

転作等の村の方針決まる

水田利用再編対策推進協会で

一月二十日開催の月島村水田利用再編対策推進協議会において、昭和五十三年度より国が実施する水田利用再編対策に対する月島村の方針について協議した結果、次のとおり決定しました。

一 方針
昭和五十三年度より実施の水田利用再編対策は、農家経済に不利益を与え農業生産意欲を低下させる等を考えた場合賛成できないが、米の過剰傾向にある現状と食糧制度を維持することが農家の利益になるとの大局的見地から協力せざるを得ない。

二 推進体制
水田利用再編対策は、単なる米の生産抑制でなく、長期的視点にたつて農業生産の構造を改革し、農業生産の増大と農業者所得の向上を図ることにあるので、関係機関・団体・農業者が一体となる推進体制とする。

三 転作
転作目標面積は、県より配分された三十四haを基本とする。
イ 農業者別配分
農家より申告の権利面積(所有地・小作地)を基準とする。
ロ 配分基準
一率配分とする。ただし、経過した永年転作分は配分面積から控除する。
ハ 配分対象農業者
配分対象農業者は、原則として米穀売渡実績のあるものとする。ただし、自主的に申出のある農業者はこの限りでない。

各字総代さんが決まりました

昭和53年の各字総代さんが決まりましたのでご紹介いたします。

これから一年、村と村民の間の連絡役としてお世話になります。よろしくお願ひします。

部落名	総代名	世帯数	人口
大別当	小湊 新一	103世帯	479人
月 潟	山田 清松	335	1,591
西萱場	北 助蔵	76	350
曲 通	阿部忠五郎	110	552
東長島	白倉 隆	45	220
木 滑	石塚 清一	72	369
釣 寄	曾山弥市郎	39	219
釣寄新	山口 金蔵	17	87

(人口・世帯数は1月31日現在)

国民年金保険料が

二、七三〇円に

国民年金の定額保険料が、この四月分から、一ヶ月二、七三〇円に改められます。このたびかわるのは定額保険料だけで、付加保険料は今までど

おり一ヶ月四〇〇円です。したがって、付加保険料を納めている人は、定額保険料と付加保険料を合わせて一ヶ月三、一三〇円の保険料を納めることになりました。



国民年金納付書
4月から
2,730円
になります

成人病予防研究会に参加して

曾山キヨ

主催で近年国民死亡順位の高位を占める成人病予防週間です。村でも、脳卒中・がんの疾病は中核をなす年齢階層にも多くみられ、予防対策の充実に強く望まれてきました。成人病予防対策を推進して行く重点活動として、

私は農業一途に、米づくりに精を出している主婦です。その反面村で成人病予防対策に、食生活改善が取り入れられた時からお手伝いして来ました。皆人それぞれに長い人生のうちで病にとりつかれた事がない人もいないでしょう。委員となつて病に

長い事カロリー計算等により今の元気がなくなったのです。検診の大切さ、食事指導がどんなに意義あるかも自分を通じわかりました。私達委員もキッチンカーや調理実習の講習を受けます。そして皆さんからパランスのとれた料理を作ってもらいます。2月3日には食事指導だけでなく脳卒中でもおそろいました。近く部落で伝達も行う予定です。

健康は自分で守りましょう。検診、講習会はぜひ参加下さい。



福祉年金の支払いは
4月11日からです



あきつ俳壇

新春五句 山崎羅春

神領は闇のくまどり初霧(白山神社)
暁闇という明るさや初霧()
若水を汲む暁闇の井にこぼし
張り替えし障子一日開けておく
振袖へ頭越しに売れり福熊手

一月作品

故郷の陽に干し上げし柿屋く
建付けを直す夜冷えの炉より立ち
生涯をかけしそは屋の初れん
暮れ市の路上に並ぶしめ飾り
一人居の身につまされし冬の風
旧友の賀状に偲ぶ筆のくせ
星またたく雪吊り松のてっぺんに
初雪やそこ此処踏み下校児ら
冬の陽の温み皆にしてガラス拭く
雁啼くや化粧水含ます手のひらに
山茶花をほめ回覧を置いて辞す
初雪や信濃の旅の湯にひたる
孫たちの賀状に添えし招き文
道に降る霰僅かにころがる
冬至粥我が胃確に蘇える
風花やデモ隊列に消いゆけり

永久 敬月 昭子 富子 靖子 流水 和子 孝治 詩子 喜美 里代子 花江 小灯 詩浪 以知路

三月の保健衛生事業日程

日	事業名	対象等
2日	乳幼児健康相談 及ぶおやつ指導	二月中の乳幼児検診を受け た者 於月寿荘
14日	血圧検査	地域全村民 於月寿荘
15日	百日せき ジフテリア 破傷風	於西公民館
17日	三混	2月17日に接種した者 於月寿荘

おわび
2月23・24日予定の血圧検査は事務の都合から3月に変更させていただきます。おわびして訂正します。

三月の公民館事業日程

日	事業名	場所等
5日	家庭教育学級	西公民館 午後一時三十分
10日	青年学級	西公民館 午前十時
19日	幼児学級	月寿荘 午後一時三十分
22日	老人学級	月寿荘 午前十時

- ◎ スポーツ少年団柔道教室 西公民館 毎週火曜日 午後七時
- ◎ スポーツ教室 月島小学校 毎週水・土曜日 午後七時三十分
- ◎ ママさんスポーツ教室 月島中学校 毎週土曜日 午後七時三十分
- ◎ 早朝サイクリング 毎週第二・第四日曜日